

一般事業主

# 行動計画策定支援セミナー 開催のご案内



メリット 策定・届出についてのポイントの説明、及び個別にアドバイスを受けることができます

メリット 徳島労働局の担当者による届出確認を受けることができます

■日時 平成23年1月26日(水) 13:30～ 【無料】

■場所 徳島グランヴィリオホテル  
徳島市万代町3-5-1 ☎088-624-1103

■内容 ・一般事業主行動計画 策定・届出のポイント  
講師：当所一般事業主行動計画策定等支援事業  
コンサルタント  
・個別相談  
徳島労働局雇用均等室担当者  
当所一般事業主行動計画策定等支援事業コンサルタント

※労働局担当者への個別相談を申し込まれる方は、策定・変更届(様式第一号)、並びに行動計画を持参いただくと確認を受けることができます。

F a x 0 8 8 - 6 2 3 - 8 5 0 4 or [sangyo@tokushimacci.or.jp](mailto:sangyo@tokushimacci.or.jp)

1/26(水)の行動計画策定支援セミナー受講を申し込みます。

事業所名	
住所	電話番号
参加者氏名	
<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する(労働局担当者・当所コンサルタント) <input type="checkbox"/> 希望しない	

一般事業主行動計画の策定・届出が、平成23年4月1日以降、従業員101人以上のすべての企業について義務となります。

徳島商工会議所ではコンサルタントを無料で派遣し、一般事業主行動計画の策定・届出に対する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

本件お問い合わせ先 徳島商工会議所一般事業主行動計画策定等支援事業  
徳島市西新町2-5 担当：白草・長田 tel 088-653-3211

【プライバシーの保護に関して】 申し込みの際に必要な個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。